議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第18、議案第23号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。 提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長

町長 (丸尾 幸雄)

議案第23号、教育委員会委員の任命についてにつきまして、提案理由のご説明を申し上げて参ります。

現在、多度津町教育委員会委員であり、多度津町教育長の田尾勝氏は、平成2 6年12月15日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き同氏を多度津町教育委員会委員に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

田尾氏は、多度津町大字南鴨76番地4にお住まいで、昭和25年9月23日生まれの64歳でございます。

また、氏は、昭和48年から永年にわたり中学校教諭として奉職され、平成23年3月に琴平町立琴平中学校校長を最後に退職され、同年4月に香川県教育会進路指導研究部に勤務され、同年9月から多度津町教育委員に任命されております。

人格は高潔で、多度津町教育長といたしまして教育行政に非常に熱心に取り組んでいただいております。

今後におきましても、教育行政はもとより町行政全般にわたり誠意を持って取り組んでいただけるものと思っております。

なお、任期は、平成26年12月16日から平成30年12月15日まででございます。よろしくご同意のほどお願い申し上げて、提案説明とさせていただきます。

議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定いたしました。 これより、質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第23号についてを採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。